

実践型 地域雇用創造事業



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省職業安定局

PL250116地01

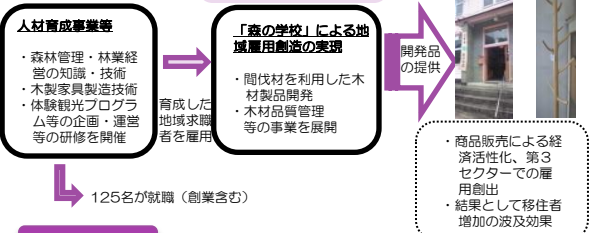
～西粟倉村（岡山県）～人口1,684人

地域課題

- 企業の撤退、倒産等による働く場の減少や少子高齢化により人口が急激に減少。
- 持続可能な地域であり続けるために、豊かな森林資源を活かした産業振興と子育て世代等の受入れ・定住の促進が最大の課題。

具体的取組

1. 地域の企業や求職者を対象に、地域課題解決に必要な人材を育成
2. 育成した求職者を直接雇用し、地域資源を利用した新商品開発・販路拡大等を実施
3. 開発した商品を地域に還元し、経済活性化、雇用創出



成果・効果

- 林業関係技術及び木材関係技術の研修等の受講者のうち、**4.4人**が地域内事業等に就職。
- 地域資源の森林を活用し、原材料の供給から最終製品まで生産できる村を目指す総合プロデュース会社「株式会社西粟倉・森の学校」を村と地域内企業が出資して設立。**3.0人**の雇用を創出した。
- 波及的な効果として、**2.7家族4.3人**が移住し、結果的に過疎対策にも貢献した。

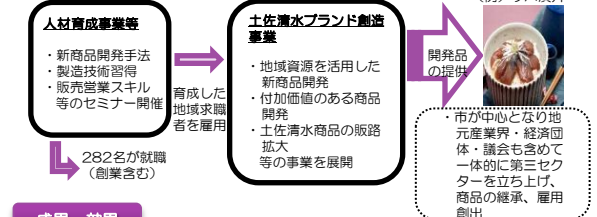
～土佐清水市（高知県）～人口16,029人

地域課題

- 土佐清水市は、鉄道も高速道路も無く東京から最も遠い地域とされており、流通コスト面で大きなハンデを負っていることから、リーマン・ショック以降、製造業等の企業撤退もあり、もともと脆弱であった地場産業も衰退し、雇用の場が失われていた。
- 土佐清水市は、海の幸や野菜は豊富であるが、それらを加工する製造業が存在しないため、すべて市外へ材料として提供していることから収入が低い。
- 後継者問題に加え、地場産業の活性化に取り組み必要がある。

具体的取組

1. 地域の企業や求職者を対象に、地域課題解決に必要な人材を育成
2. 育成した求職者を直接雇用し、地元食材を利用した新商品開発・販路拡大等を実施
3. 開発した商品を地域に還元し、経済活性化、雇用創出



成果・効果

- 各種人材育成セミナー等を受講した地域求職者等の**282名**が就業。
- 新たに開発された商品等の提供により製造・販売増に伴う地域活性化効果による新規雇用（約**1.0名**が第三セクターに就職）。
- 新規学卒者の市内就職**1.0名**の実現（若者の市外流出防止効果）。
- 地場産業に製造工場ができたことにより、加工による付加価値等。

事業実施地域

1 函館市	○食関連 ○観光関連 ○中心市街地活性化	24 萩市	○「食」をつくる秋産品分野 ○「食」をいかすモノづくり分野 ○「食」によるおもてなし分野
2 平取町	○農林業を活かした六次産業化 ○地域資源を活かした観光関連	25 柳井市	○農林水産業 ○商工業 ○観光業
3 積丹町	○一次産業関連 ○観光関連	26 宇部市	○農林水産業 ○商工業 ○観光
4 深浦町	○地域六次産業化 ○健康・観光分野	27 東みよし町	○農業 ○地場産業 ○観光業
5 大崎市	○再生可能エネルギー ○ものづくり ○食、農、観光関連	28 美馬市	○農業、林業 ○商工業 ○情報通信
6 横手市	○農業素材育成・生産 ○食料品製造業 ○観光	29 松山市	○中心市街地、周辺、島しょ、観光地の活性化 ○にぎわい再生
7 由利本荘市	○食・観光 ○環境産業 ○ものづくり	30 宇和島市	○食品加工 ○小売 ○観光
8 最上地域	○再生可能エネルギー関連産業 ○食・農関連産業 ○ものづくり関連産業	31 土佐市	○農林漁業、食品等加工 ○食・観光
9 鶴岡市	○観光産業 ○食品飲食業 ○食品製造業	32 四万十市	○商業振興・中心市街地活性化 ○観光 ○農林業
10 遊佐町	○農林水産業 ○食・観光	33 本山町	○農林業 ○飲食料品小売 ○観光
11 飯豊町	○産業の六次化 ○食・観光 ○人材育成	34 土佐清水市	○まちづくり分野（農業、漁業、食品製造業、卸売・小売、宿泊、飲食店）
12 相双地域	○震災復興関連 ○新産業創出関連	35 上毛町	○食品 ○観光
13 粟島浦村	○漁業 ○観光・教育	36 筑後地域	○観光
14 上市町	○観光 ○商工業 ○農林業	37 小値賀町	○農産物生産 ○特産品開発・販売 ○観光振興
15 大垣市	○ものづくり産業	38 都城地域	○アンチエイジング関連産業 ○フードツーリズム関連産業
16 狩野川流域地域	○観光産業 ○農林漁業	39 日向市	○ものづくり ○情報通信関連 ○保健福祉
17 東紀州地域	○観光サービス関連（農林水産、製造、卸売・小売、宿泊、飲食、観光等生活関連）	40 鹿屋市	○食関連（六次産業化） ○観光振興 ○情報発信
18 和東町	○茶産業 ○交流（観光）産業 ○伝統産業	41 屋久島町	○農林水産業 ○観光と食 ○IT
19 鳥取市	○環境・エネルギー ○生活関連 ○産業デザイン ○機械器具製造	42 うるま市	○情報サービス産業 ○生活関連サービス産業
20 雲南市	○林業・農業、食品製造業 ○観光産業、旅行業	43 名護市	○金融・BPO関連産業 ○観光サービス関連産業
21 津山市	○ものづくり ○商業・サービス ○観光	44 宮古島市	○六次産業化 ○観光
22 真庭市	○観光関連サービス業	45 金武町	○健康・癒し関連産業 ○情報通信産業
23 呉市	○商工業 ○観光 ○農業		

事業概要

- ・雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援
- ・地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、雇用対策に係る事業構想を策定
- ・コンテスト方式により雇用創造効果や波及効果が高く、地域の産業・経済の活性化等に資すると認められるものを選抜
- ・地域の協議会に対しその事業の実施を委託

事業内容

- ・地域の特性を活かした重点分野を設定(複数可)のうえ、地域の創意工夫による以下の雇用対策事業を策定、実施

①雇用拡大メニュー（事業主向け）

- ・事業の拡大、新事業の展開等を支援することにより、地域の雇用機会の拡大を図る
- ・例：能力開発のためのセミナー、研修、労務管理等に関する相談 等

②人材育成メニュー（求職者向け）

- ・地域で求められている人材を育成することにより、地域の雇用につなげる
- ・例：地域内外の講師によるセミナー、先進地派遣研修、専門人材の育成 等

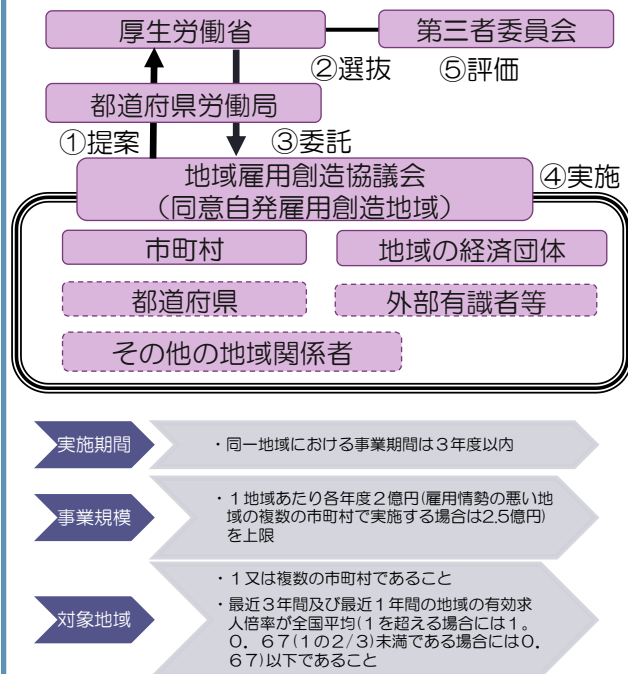
③就職促進メニュー

- ・上記①②のメニューを利用した求職者・事業主などを対象に地域求職者の就職促進を図る
- ・例：求人情報の収集・提供、就職面接会の開催、求職者に対する相談 等

④雇用創出実践メニュー

- ・上記②で育成した求職者を雇用し、地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を行うことにより、波及的な雇用機会の増大を図る
- ・例：観光資源を活用した観光商品の開発、開発した商品のネットによる販売促進 等

事業実施までの流れ



※詳細は都道府県労働局にお問い合わせください。

北海道労働局	011-738-1056	石川労働局	076-265-4428	岡山労働局	086-801-5107
青森労働局	017-721-2003	福井労働局	0776-26-8613	広島労働局	082-502-7832
岩手労働局	019-604-3005	山梨労働局	055-225-2858	山口労働局	083-995-0383
宮城労働局	022-299-8062	長野労働局	026-226-0866	徳島労働局	088-611-5387
秋田労働局	018-883-0010	岐阜労働局	058-263-5650	香川労働局	087-811-8922
山形労働局	023-626-6101	静岡労働局	054-271-9950	愛媛労働局	089-941-2940
福島労働局	024-529-5409	愛知労働局	052-219-5508	高知労働局	088-885-6052
茨城労働局	029-224-6218	三重労働局	059-226-2305	福岡労働局	092-434-9806
栃木労働局	028-610-3557	滋賀労働局	077-526-8686	佐賀労働局	0952-32-7217
群馬労働局	027-210-5008	京都労働局	075-241-3269	長崎労働局	095-801-0042
埼玉労働局	048-600-6209	大阪労働局	06-4790-6310	熊本労働局	096-211-1704
千葉労働局	043-221-4391	兵庫労働局	078-367-0810	大分労働局	097-535-2090
東京労働局	03-3512-1653	奈良労働局	0742-32-0209	宮崎労働局	0985-38-8824
神奈川労働局	045-650-2801	和歌山労働局	073-488-1161	鹿児島労働局	099-219-8712
新潟労働局	025-288-3508	鳥取労働局	0857-29-1708	沖縄労働局	098-868-3701
富山労働局	076-432-2793	島根労働局	0852-20-7020		

事業のポイント

- 1 地域の関係者で意識を共有し、地域が一体となって事業を展開することが非常に大切です。これは、事業期間中の成果のみならず、事業終了後における成果の拡大や地域の更なる取組にも大きく影響する基盤となるものです。

例えば、実践事業を検討している市町村が事業を実施する前の準備として、

- ① 地域の特性や課題を洗い出し
 - ② 地域求職者や地域事業所等が必要としているものの検討
 - ③ ①と②の整合性の検討と協議会メンバーの検討
 - ④ 実施しようとするセミナーや事業の検討
 - ⑤ 地域求職者や地域事業所等の参加見込みの検討
 - ⑥ 地域が一体的に実施するための周知広報等の検討
 - ⑦ 事業終了後の継続性や成果等の検討
- というプロセスが最低限必要です。

また、プロセス毎に必要な関係者と市町村担当者による会議を開催するなどして、各地域の実情に応じた事業内容を構想書に盛り込むこととなります。

事業内容は、地域の求職者や事業所等にとって有益であることはもちろんですが、地域の方々に認知されるものでなければなりません。

- 2 事業構想に盛り込むメニューは、

- ① 事業所向けの雇用拡大メニュー
 - ② 地域求職者向けの人材育成メニュー
 - ③ 情報発信や面接会などの就職促進メニュー
 - ④ 地域求職者を直接雇用して協議会が取り組む雇用創出実践メニュー
- の4メニューです。

以下がポイントです。

- ① 地域の事業所が必要としている知識・経験を提供
- ② 事業所が必要としている人材育成や早期就職に資するセミナー等の提供
- ③ 事業内容や地域情報の発信、就職面接会の開催等
- ④ ②を受講した地域求職者等を直接雇用して協議会が地域の雇用創造に取り組む事業

実践事業は、地域課題を解決するため、地域特性を活かして雇用の拡大や早期就職など、地域の雇用創造に取り組む事業です。このため、受講者にとって単なる教養や趣味のためのセミナーや地域の雇用に結びつかないものは、実施できません。